

法人たより



公益社団法人 古河法人会

発行所 古河市鴻巣1189-4 古河商工会議所内
公益社団法人古河法人会 電話 0280(48)6123
ホームページアドレス <http://www.koganet.ne.jp/~shakoga/index.htm>

法人会
消費税期限内納付
推進運動



古河公方公園 (公園南 御所沼のカワウ)

25ヘクタールにもおよぶ広大な公園。四季折々に美しい花が咲きます。中でも約2,000本の花桃は全国的にも有名で、毎年3月20日から4月5日まで「桃まつり」が開催されます。また、園内には古河公方足利義氏の墓所や1674(延宝2)年ごろ建築された旧中山家住宅などの史跡もあります。

年頭のごあいさつ



古河税務署長

渡辺 敬子

新年あけましておめでとうございます。

公益法人古河法人会の皆様におかれましては、新春をお健やかに迎えのことと心からお慶びを申し上げます。

旧年中は、川島会長をはじめ役員並びに会員の皆様に、税務行政全般にわたり、深いご理解と多大なご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

貴会におかれましては、新型コロナウイルス感染症の影響がまだ続くなか、税知識の普及や会員企業と地域社会の健全な発展のため、WEBセミナーや決算期説明会の開催、会報誌「法人たより」による会員への情報提供、小学生向け租税教室の開催、税に関する絵はがきの募集など、幅広い

事業活動を活発に展開されており、改めて役員並びに会員の皆様のご努力に敬意を表する次第です。

今後、地域のオピニオンリーダーとして、会員企業の発展のみならず、地域社会の発展のため、活発に活動されることをご期待申し上げますとともに、税務行政のよき理解者として引き続き変わらぬご支援・ご協力を賜りますようよろしくお願いいたします。

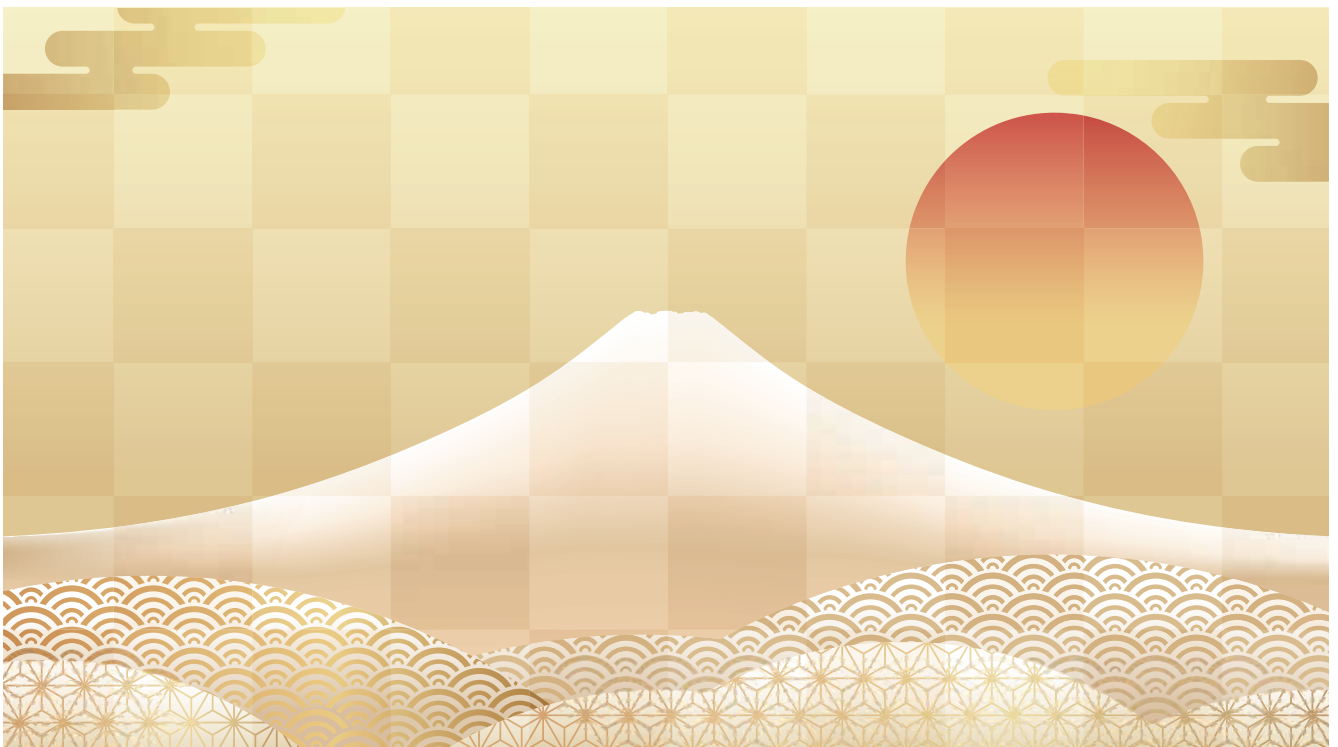
私どもといたしましては、法人会活動がより一層充実されますよう、引き続き連携・協調を図ってまいります。

さて、まもなく令和4年の所得税等の確定申告の時期を迎えます。本年も税務署内の確定申告会場では、申告・相談にあたり、「入

場整理券」により会場内の混雑緩和を図るほか、パソコンやスマートフォンからのe-Taxでの申告書の提出並びに納税につきましてもダイレクト納付をはじめとするキャッシュレス納付を積極的に推奨してまいります。

さらに、本年10月1日から導入される消費税のインボイス制度につきましては、制度開始からインボイス登録事業者となるためには、原則として本年3月末までに登録申請を行っていただく必要がありますので早めの申請をお勧めしております。今後も制度についての周知・広報等に力を入れてまいりますので、引き続きご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、古河法人会の益々のご発展と会員企業のご繁栄、本年が皆様にとりまして幸多き年となりますことを心からご祈念申し上げます。新年のご挨拶とさせていただきます。



年頭のごあいさつ



公益社団法人古河法人会

会長 川島 栄

新年あけましておめでと
うございます。令和5年新
年をご健勝にて迎えられた
こととお慶び申し上げます。

昨年はコロナウイルス感染
に加え、ロシアのウクライナ
侵攻の終息が不透明のまま、
穀物価格の高騰等により急
激に国内物価上昇し国民生
活に大きな打撃を受けた1
年となりました。昨年末頃
からコロナ感染者数は第8派
を迎え再び増加傾向にあり
いつ終息するかわからない状
況のまま新年を迎えました。
今年こそコロナウイルスが1
日も早く終息し、皆様と気
兼ねなくお会いできる素晴
らしい年になりますようご
祈念いたします。

法人会は「税のオピニオン
リーダー」としての役割を
持つて、納税意識の高揚、
税知識の普及を図るとも

に、地域企業と地域社会の
健全な発展に寄与する社会
貢献活動を積極的に展開し
ています。

当古河法人会におきまし
ても、税務協力団体の一員と
して、古河税務署のご指導
の下「地域社会に貢献する団
体」を目指し積極的に活動
を展開いたします。

昨年の法人会活動は、コ
ロナウイルスの影響により若
干事業が中止または延期を
余儀なくされましたが少
ずつ正常化しています。今年
は通常活動に戻り、各講演
会・研修会の開催、税に関す
る社会貢献活動の実施、税
制改正提言活動、各委員会
の積極的な活動、青年部に
よる古河市主催の「道の日」

清掃参加・各種地元地域イ
ベントへの協賛に加え女性・青
年部会による小学生向け租

税教室で講師を務めるなど
次世代を担う子供世代に正
しい税の基本知識の普及に
積極的に取り組んでいきま
す。又女性部会で第9回目
の「税に関する絵ハガキコン
クール」を実施していく方針
です。

日頃研修会等に参加でき
ない会員の皆様のために、法
人会ホームページにインタ
ネットセミナーを開設して
おります。また毎年会員向け
の健康診断を実施しており
ます。会員以外の方にはホ
ムページによる情報開示や一
般公開研修セミナー開催す
るなど親しみのある身近な法
人会を目指してまいります。

また、税務当局で進めて
おります「電子申告納税制
度」(e-Tax)の推進に
ついては、関連団体としてな
お一層の普及にご協力をお願
い致します。

今後とも会員各位が、研
鑽・交流を深めていただき
会がますますの発展してい
くことを願っております。

最後になりますが、会員
の皆様のご健勝と会員企業
のご繁栄を祈念して年頭の
挨拶とさせていただきます。

謹賀新年



須釜副会長
(五霞地区会長)



塚田副会長
(三和地区会長)



矢澤副会長
(総和地区会長)



塚原副会長
(境地区会長)



奥村副会長
(坂東地区会長)

- | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|-----|------|------|----|------|----|------|----|------|-----|----|-----|----|----|----|----|------|----|-----|----|-----|----|------|------|------|-------|
| 石川 | 中村 | 小林 | 知久 | 長島 | 二宮 | 初見 | 館野 | 渡辺 | 小松原 | 内海 | 稲垣 | 吉田 | 渡辺 | 金子 | 荒木 | 保土田 | 熊木 | 遠藤源 | 野村 | 大和田 | 野澤 | 蓮見 | 岩崎 | 顧問 | |
| 力 | 幸生 | 敏明 | 晃 | 茂雄 | 司 | 周一 | 正明 | 勉 | 裕 | 正富 | 英世 | 忠義 | 隆 | 勇 | 弘文 | 和秀 | 善一 | 一郎 | 久男 | 五郎 | 豊輔 | 公男 | 清 | 重次 | 問 |
| (境) | (坂東) | (古河) | " | (五霞) | " | (三和) | " | (総和) | " | " | (境) | " | " | " | " | (坂東) | " | " | " | " | " | (古河) | (古河) | (古河) | (地区会) |

活動状況

○「令和五年度税制改正

提言活動」を実施

「令和五年度税制改正に関する提言」を、地元選出代議士、及び地元市長・町長各位に、公務ご多忙の中、時間を割いて頂き面会の上、提言活動を行いました。
 提言活動は全国法人会組織として、毎年実施しているものです。

○令和五年度税制改正スローガン

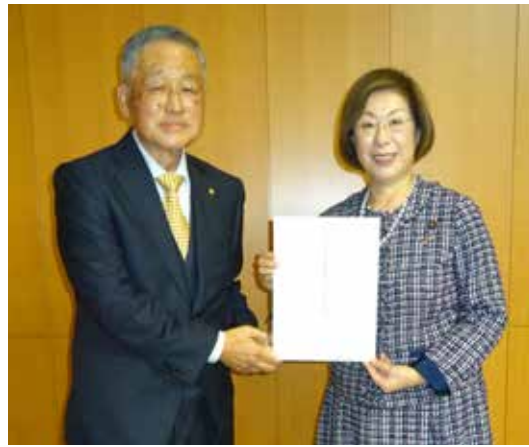
○ポストコロナの経済再生と財政健全化を目指し、税財政改革の実現を！

○適正な負担と給付の重点化・効率化で持続可能な社会保障制度の確立を！

○厳しい経営環境を踏まえ、中小企業の活性化に資する税制を！

○中小企業にとって事業継承は重要な課題。本格的な事業継承税制の創設を！

□永岡桂子代議士へ提出
 (十一月四日、永岡代議士、川島会長)



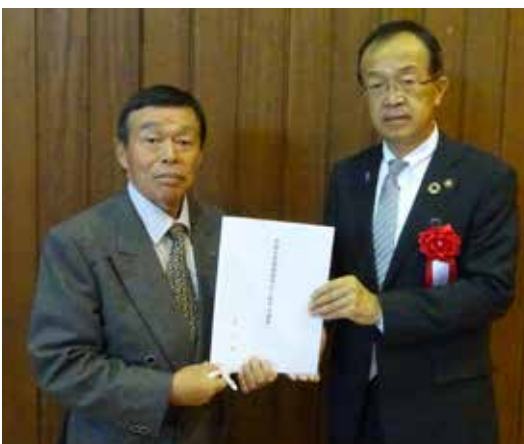
□中村喜四郎代議士へ提出
 (十一月二十八日、中村代議士、塚原副会長)



□古河市長へ提出
 (十一月十六日、針谷市長、矢澤副会長)



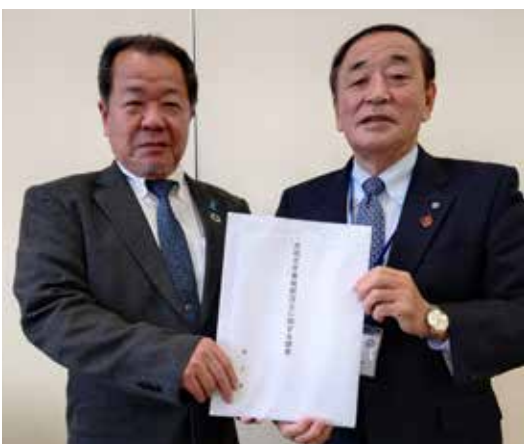
□坂東市長へ提出
 (十一月十六日、木村市長、奥村副会長)



□境町長へ提出
 (十一月十六日、倉持税務課長、塚原副会長)



□五霞町長へ提出
 (十一月二十八日、染谷町長、須釜副会長)





本会第3回理事会
R4年10月26日(水)



合同納税表彰式
R4年11月16日(水)



税に関する絵葉書コンクール選考会
R4年10月26日(水)

地区会たより

古河地区会



総和地区会共催税務研修会
R4年11月30日(水)



五霞地区会



福利厚生研修会
R4年12月7日(水)

坂東地区会



第63回坂東地区会親睦ゴルフ大会
R4年11月29日(火)

優勝 飯田孝氏
準優勝 中山達也氏
第3位 堀越哲氏
ベストグロ 野口文代氏

総和地区会



合同納税表彰式
R4年11月16日(水)



経営研修会
R4年11月21日(月)



古河地区会共催税務研修会
R4年11月30日(水)

税務署長賞



谷口昂生(古河2小)

法人会長賞



小林虹心(古河7小)

優秀賞

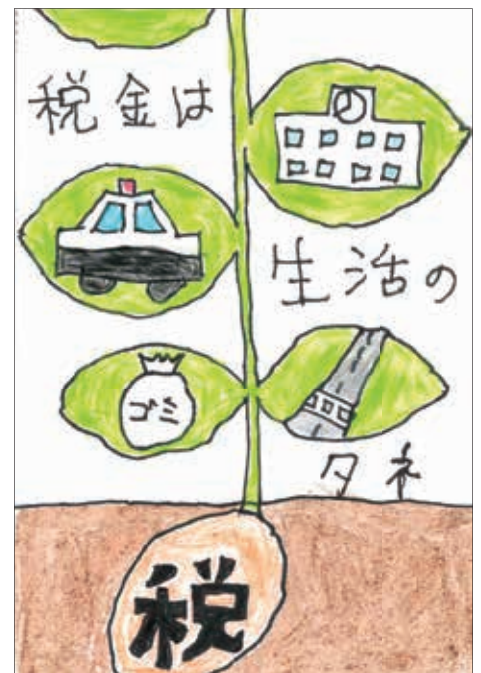


菊谷柊人(古河7小)



山根優月(古河5小)

女性部会長賞



大森遙矢(古河5小)



長坂七星(古河4小)



福田詩和(古河3小)



高田将広(古河1小)

古河税務署 からの お知らせ

令和4年分 確定申告 に関する ご案内

ぜひ「ご自宅からe-Tax」をご利用ください

確定申告会場に出向かなくても、マイナンバーカードをお持ちの方はマイナンバーカード読取対応のスマホ又はICカードリーダーライターを利用して、e-Taxで申告書を提出できます。

ぜひ、国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」を用いて、ご自宅からe-Taxをご検討ください。

※ ご自宅からのマイナンバーカードを利用したe-Tax・スマホ申告が便利です。

【確定申告会場への来場を検討されている方へ】

- **確定申告会場の入場には、当日配付又は国税庁LINE公式アカウントから事前に取得した入場整理券が必要です。**

なお、入場整理券の配付状況に応じて、後日の来場をお願いすることもあります。

※ スマホをお持ちの方は、確定申告会場において、基本的にスマホを利用して申告書を作成していただきます。

「国税庁LINE公式アカウント」は
こちらから追加



<国税庁>



LINEのホーム画面で「国税庁」または「@kokuzei」と検索しても友だちに追加できます。



確定申告書等作成コーナーは
こちら

作成動画は
こちら

入場整理券のオンライン事前発行は
こちら

※ 画面は令和3年分確定申告のものです。

【確定申告会場】 古河税務署 会議室(古河市北町5番2号)

【開設期間】 令和5年1月16日(月) から 3月15日(水) (土、日及び祝日を除きます。)

【受付時間】 午前8時30分から午後4時まで(相談は午前9時から開始します。)

※ マイナンバーカードをお持ちの方は、「マイナンバーカード」、「利用者証明用電子証明書のパスワード(数字4桁)」及び「署名用電子証明書のパスワード(英数字6桁~16桁)」をご持参ください。

※ 会場の駐車場スペースが少なく混雑が予想されますので、公共交通機関をご利用ください。

※ 電子申告を利用されたことがある方は、「利用者識別番号及び暗証番号が分かる資料」をご持参ください。

【令和4年分確定申告の申告期限と納付期限】

税 目	申 告 期 限	納 付 期 限	
		現金又は電子納税	振 替 納 税
所得税及び復興特別所得税	令和5年3月15日(水)	令和5年3月15日(水)	令和5年4月24日(月)
消費税及び地方消費税	令和5年3月31日(金)	令和5年3月31日(金)	令和5年4月27日(木)
贈 与 税	令和5年3月15日(水)	令和5年3月15日(水)	

※ 申告書の提出後に、税務署から納付書を送付することはありませんので、金融機関等でご自分で納付してください。なお、納付には便利で安全な振替納税をぜひご利用ください。

※ 振替納税をご利用されない場合は、ダイレクト納付又はQRコードを利用したコンビニ納付(30万円以下の税額に対応)をぜひご利用ください。金融機関や税務署に出向くことなく納付できます。



振替納税




コンビニ納付(QRコード)

←振替納税やQRコードによるコンビニ納付の概要はこちらから確認できます！

自動計算・自動入力・自宅から 確定申告は とっても便利な♪ スマホからがおすすめです！


STEP 1 「確定申告書等作成コーナー」へアクセス

作成コーナー 

▶ 対応ブラウザを確認

iPhoneの方 Androidの方

Safari



Chrome







【確定申告書等作成コーナー】 ※上記以外のブラウザでアクセスすると、エラーが表示されて次の画面へ進むことができませんので、ご注意ください。

STEP 2 送信方法の選択



ご利用の前に

申告内容に関する質問

確定申告をする年は令和4年分ですか。

はい いいえ

提出方法を選択してください。

マイナンバーカードから名簿を提出します。

おすすめ!

e-Tax (マイナンバーカード方式) ?

e-Tax (ID・パスワード方式) ?

書面

次へ

マイナンバーカード方式



マイナポータルアプリのインストールが必要です

e-Taxに登録されている情報が表示されます

登録情報

氏名 (漢字) 北尾 太郎

氏名 (カタ) タロウ

コタゼイ タロウ

訂正

次へ

ID・パスワード方式



ID・パスワード方式の届出完了通知に記載のe-TaxのID (利用者識別番号) とパスワード (暗証番号) を入力

重要書類

ID・パスワード方式の届出完了通知

国税 太郎 様 見本

1234 5678 1234 5678

1234567812345678

⚠ ID・パスワード方式は暫定的な対応ですので、お早めにマイナンバーカードの取得をお願いします。

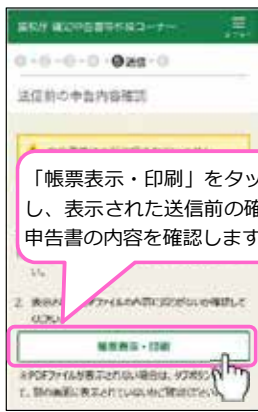
STEP 3 収入・所得金額や控除等の入力

収入等の入力

控除等の入力



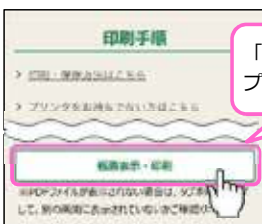
STEP 4 申告内容の事前確認・送信



「帳票表示・印刷」をタップし、表示された送信前の確定申告書の内容を確認します



STEP 5 帳票PDFの保存・確認



「帳票表示・印刷」をタップし、帳票を表示します

保存・確認方法の詳細はこちらから



iPhoneの方



Androidの方

◎ スマホ申告の便利機能♪

青色申告決算書や収支内訳書がスマホで作成可能に！



NEW!!



給与所得の源泉徴収票をスマホで読み取り！



スマホで撮影するだけで自動入力！

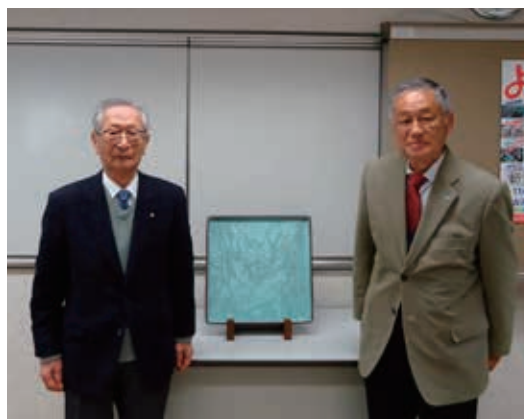


・ご利用には別途通信料がかかります。
 ・このチラシには開発中の画面が含まれておりますので、実際の画面と異なる場合があります。
 ・iPhone、Safariの名称及びロゴは、米国及び他の国々で登録されたApple Inc.の商標です。iPhoneの商標は、アイホン株式会社のライセンスに基づき使用されています。
 ・Android、Google Chromeの名称及びロゴは、Google LLCの商標または登録商標です。

古河法人会初代会長 岩崎清氏の百寿祝式典を開催！

古河法人会の現顧問で初代会長を務められた岩崎清氏は令和4年10月26日で満100歳の誕生日を迎えられました。法人会では、同日、岩崎氏の百寿祝式典開催し、法人会役員や関連団体の皆様とともに百寿祝いを執り行いました。

岩崎氏は37年前の1985年に古河法人会を立ち上げ初代会長に就任し16年間法人会会長を務められ、現在も古河法人会顧問としてご指導を賜っております。今でもゴルフをされる程お元気な岩崎顧問の今後益々のご健康ご活躍をお祈り申し上げます。



国税電子申告・納税システム

e-Tax

納税にはダイレクト納付が便利です！

e-Taxを利用して電子申告等をした後に、届出をした預貯金口座から、簡単な操作で即時又は期日を指定して納付することができます。

※事前にダイレクト納付利用届出書の提出が必要です。※届出書の提出から利用可能となるまで、1か月程度かかります。

「e-Tax」なら国税に関する申告や納税、申請・届出などの手続きがインターネットで行えます。

e-Taxを利用して
所得税及び復興特別所得税の
申告をするとこんなメリットが！

添付書類の
提出省略

還付が
スピーディー



法人会は会社経営の効率化のために e-Taxの普及を支援しています。

ご利用に際し条件、注意事項があります。詳しくはホームページでご確認ください。

イータックス

検索

予防 と **そなえ** を兼ねそなえた新しい保険



会社みんなでKENCO+

無配当年満期重度就業不能保障定期保険(無解約払戻金型)
無配当歳満期重度就業不能保障定期保険(解約払戻金抑制割合指定型)

そなえ

就業不能や死亡時など、
経営者と従業員の
「まさか」に備える

予防

KENCO SUPPORT
PROGRAMと健康増進特典で
楽しみながら健康経営®に
取り組める

経営者と従業員の健康促進は
重要な経営戦略。
健康経営で
活力ある会社へ!



※「健康経営®」はNPO法人健康経営研究会の商標登録です。

「会社みんなでKENCO+」の商品概要は当社ホームページをご覧ください。



引受保険会社

おかげさまで120周年
DAIDO 大同生命保険株式会社

水戸支社/茨城県水戸市桜川1-1-25(大同生命水戸ビル3F)
TEL 029-221-2881